

令和3年4月27日参议院文教科学委员会会议事録

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

私は、本委員会でこれまで度々、中学校の歴史教科書の問題を取り上げてまいりました。調べれば調べるほど、この教科書調査官とかあるいは教科書検定で疑問や疑惑が湧いてくるので、今日もちょっとその続きをやっていきたいと思います。

まず最初に、改めて、教科書調査官の選考基準とはどのようなものでしょうか。

○政府参考人（串田俊巳君） お答えいたします。

教科書検定に当たります教科書調査官の選考基準でございますけれども、平成二十一年四月三日に初等中等教育局長の決定がなされておりました、そこにおきまして、教科書調査官の選考について規定されているものでございます。

具体的には、教科書調査官となることのできる者が満たすべき四つの要件がございます。まず、担当教科について、大学の教授又は准教授の経歴がある者又はこれに準ずる高度に専門的な学識及び経験を有すると認められる者。次に、視野が広く、人格が高潔である者。次に、初等中等教育に関し理解と識見を有しており、関係の法令に精通している者。四つ目として、現に発行されております教科用図書及びその教師用指導書の著作、編集に従事していない者、その他教科書の発行者と密接な関係のない者と規定されているところでございます。

○松沢成文君 それでは、歴史教科化、これは世界史、日本史なんかの主任調査官は大学教授又は准教授の経歴を有しておりませんが、ここで言う担当教科に関して、これらに準ずる高度に専門的な学識及び経験とは何でしょうか。

○政府参考人（串田俊巳君） お答えいたします。

当該調査官につきましては、中国の政治思想史を専門としているところでございますけれども、中国を始めとして、古代から現代までの東アジア地域の政治、歴史に関する専門的学識を有していると考えております。

また、大学における講師の経験も含めて確認しまして、担当教科、科目に関する高度に専門的な学識及び経験を有すると認められる者と判断しているところでございます。

○松沢成文君 その中で、著書を出していたり、学術論文を発表していたり、あるいは学会の発表があると。こういうものがあって学識として素晴らしいと評価されるんだと思いますが、この方、著書はありません。恐らく学会発表というのもないんでしょう。唯一あるのが学術論文なんですね。

私は、どんな論文があるのかこの前資料請求をしました。そのときに提出を文科省からいただいたのがこの分厚い「初期毛沢東思想研究」という、厚さでは御立派な論文なんですね。この論文だけじゃなくて、文科省の方は三つ論文があるというんですね。この論文のほかに、「一九一七年における毛沢東の思想「体育の研究」を中心に」という論文と、もう一つが初期毛沢東思想の特質、倫理学原理、

批語から見たという論文なんですね。

大臣、この彼の論文、目通したことがあります。読んだことがあります。

○国務大臣（萩生田光一君） 先生が委員会で御指摘をされた後、現物を取り寄せまして、つまびらかに読んでいませんけれども、概要については承知をしているつもりです。

○松沢成文君 串田統括官はこの三つの論文読みましたか。

○政府参考人（串田俊巳君） 大変恐縮ではございますけれども、現在まで読んだところはございません。

○松沢成文君 三つ論文があると言いますが、あとの二つは、この論文二百十九ページ、あと、先ほど紹介した二つはみんな二十四ページと短いんですね。中見てみますと、この二つの論文、みんなこの中に入っているんです。三つの学術論文があるなんというのは、これ、ちょっと事実誤認ですね。一つの論文しか書いていないんです、博士論文としてね。それも、この毛沢東という政治家が中国共産党に入る前にどういうふうに思想が形成されていったか、どういうところから影響を受けて彼の思想が形成されていったかですね。ですから、確かに礼賛本とは言えないかもしれませんが、中立的に研究していますから。でも、決して批判本ではないですね。毛沢東というのがいかにすげえ、すごい人物だったかということに結論が来ているわけですよ。こういう論文一つしかこの学術の専門的な学識及び経験を有するという証明がないんですよ。これ極めて偏っていると思

ますが。

ここの選考基準に、視野が広く、人格が高潔である者、それから、初等中等教育に関し理解と見識を有している者。これ、視野広いんでしょうか。毛沢東の初期の、一人の人物の初期の思想を専門的に研究しているものしか学术论文ない。で、中学校の教育ですね、この広く、初等中等教育に見識を有しているなんて、この論文一つしかなくて何が言えるんですか。これ、かなり偏った選考でこの方教科書調査官になっていると思うんですが。

それで、さきの委員会で私は、専門的学識について瀧本初等中等局長、今日は局長じゃなくて総括官が来ていますけれども、に聞いたら、やはり同じようなことを言っていました。中国の政治思想史を専門としておりますが、中国を始めとして、古代から現代までの東アジア地域の政治、歴史に関する専門的知識を有しておりますと。この主任調査官の採用において参考にされた論文を見る限り、彼の専門分野は毛沢東という一人の政治家の政治思想にすぎないというふうに私は思えるんですけれども。

専門的過ぎて、総合的、俯瞰的にこれアジアの歴史を理解している人とは到底思えませんが、文科大臣はどう見ますか。

○政府参考人（串田俊巳君） お答えいたします。

教科書調査官の採用時におきまして、これまで執筆した論文に加えまして、経歴、教育業績等を総合的に確認しているところでございます。

当該の調査官につきましては、大学において講師として勤務する中で、中国の政治思想史のみならず、古代から現代までの東アジア地域の政治、歴史に関しまず専門的学識も身に付けまして、また教育に携わってきたということでございます。同様に、講師の経験におきまして、韓国についての知識も身に付けているところでございます。

こうした点を踏まえまして、当該調査官が、中国を始めとして古代から現代までの東アジア地域の政治、歴史に関しまず専門的学識を有していると判断しているところでございます。

○松沢成文君 この方、筑波大学は政治学で卒業しているんですね。歴史学ではありません。

それで、今、目白学院大学だっけな、目白大学の兼任講師というのをやられておりますけれども、そこで教えているのが政治言語文化かな、こんな科目なんですね。ですから、むしろ専門でいうと政治に近いわけでありまして、私は、公民担当の教科書調査官だったらまだ理解できるんですが、この方に、毛沢東の初期の属人的な論文しか書いたことない、それ以外著書もない、学会発表もない、こういう、まあ失礼ですが、専門分野に偏った方に、中学校の歴史、総合的、俯瞰的に全体的に理解してもらえるように教えなきゃいけない、こういう、また、視野が広い歴史教育を担当する、私はこの資格として極めて問題だと思っております。まあ、同じ答弁なので、そこはいただきませんけど。

さあ、彼は世界史と歴史の教科書調査を担当する七人の調査官の主任にもなっているんですね。トップリーダーですよ。彼がリードしていくんでしょう、このチームは。

彼を主任調査官に任命した理由は何でしょうか。

○政府参考人（串田俊巳君） お答えいたします。

主任教科書調査官に昇任させるか否かにつきましては、調査官としての採用後の勤務実績を評価して行っているところでございます。

当該の調査官につきましても、その勤務実績を踏まえまして、主任教科書調査官の職務を担うことができると判断し、任命したものでございます。

○松沢成文君 どんなすばらしい勤務実績があったんでしょうか。

○政府参考人（串田俊巳君） 当該の調査官でございますけれども、平成二十四年度に教科書調査官に採用されまして、それ以降、様々な教科書検定の実務に携わる中で経験を積み、その実績などが主任としてふさわしいというふうに判断したものでございます。

○松沢成文君 私がこれまでこの委員会でも取り上げてきた幾つかのテーマがあります。例えば、徴用工の問題とか従軍慰安婦の問題もそうです。

山川出版の教科書に朝鮮人や中国人を徴用しとありましたが、もうこれなんかは、私のようなある意味で素人が見ても、えっ、中国、徴用というのは国家が国家権力で強制労働に持っていくことをいうんであって、中国って当時日本だった

の、気付きますよ、誰でも。それをスルーするんです。信じられない。教科書調査官の目は節穴かということです。その原案をすんなり認めてしまう審議会も、本当に学者か、これほど。目、節穴じゃないですか。

そういうところはスルーさせておいて、自由社の教科書については、近現代史、もう中国で、通州事件なり南京事件なり上海事件なり、徹底していちゃもん付けるんですよ。私が自由社の教科書を見ていても、えっ、これどこが違うの。例えば、中国共産党が一九四五年に成立したとあって、これもいちゃもんを付けられているんです、調査官にね。なぜなのかと思ったら、当時できたときはちょっと左翼のほかの政党もあったので、連立政権だったので共産党政権とは言い切れないとかいう、こういういちゃもんですよ。でも、そんなことを言う方が中学生は理解に苦しむと思いますよ。

これは、ソ連共産党ができたのは一九一七年、あるいは中国共産党ができたのは一九四九年、これは常識なんです。そうやって一部の教科書については徹底して細かいミスをあげつらって、それで四百三か所、これだけミスがあるじゃないですか、はい、あなたの教科書は一発不合格、こうやるわけですよ。

それで、山川出版の教科書は、中国人を徴用したなんという、誰が見ても間違えている。文科省は認めていないですけど、山川出版が認めましたよね、これは。この前、大臣そう言いました。こういうことをスルーしている、見逃している。こんな不公平な、事実を反しておかしい教科書の検定の原案を作ると、これ許さ

れませんよ、国益の問題からしても。言い方悪いけど、こんな調査官は即刻首にすべきです。

さあ、大臣、山川出版は中国人を徴用したということを、文科省の役人の皆さんは、いやいや、それ間違いじゃないんですと言って一生懸命かばっていましたよ。ところが、山川出版の方から、それは間違いだったので訂正しますと来たんです。

じゃ、文科大臣、これは文科省としても誤りであったと山川出版の訂正を認めるということでいいんですね。私はずっとそれを主張してきました。

○政府参考人（串田俊巳君） 御指摘の山川出版の徴用に関する記述につきましては、山川出版の判断においてより確実性を増す記述にすることで訂正申請がなされまして、それは既に文科省として認定をしているところでございます。

○松沢成文君 過ちは改むるにはばかりなことなかれと言います。

僕は、きちっと文科省も、間違いを犯しちゃったんだから、済みません、間違っていましたと国民に謝罪した方がいいと思いますよ。こんな基礎的なことをスルーしちゃうんじゃ、公平な教科書検定制度とは到底言えません。猛省を促したい。

さあ、ここで、あと六人のその歴史地理の、地理歴史の調査官のこの選考に当たって参考にした論文と専門知識、学術を示す資料を是非提示していただきたいと思いますが、どうですか。

○政府参考人（串田俊巳君） お答えいたします。

教科書調査官を選考する際の資料につきましては、人事管理に関することをごいまして、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第五条に規定いたします行政文書の開示義務の対象から外れている状況でございます。

このため、ほかの六人分の選考の際の論文につきましては提出を差し控えさせていただきます。

○松沢成文君 それはおかしい。主任の調査官の学術論文は私が要求して出したわけですが、文科省は。一人については出すけれども、指摘されたから、あとの六人は人事考察上の関係だから出せません、これイコールフットィングじゃないでしょう。

もし人事考察上そういうものは出せないというルールがあるのであれば、主任のものも出すべきじゃないんです。ちょっと言われたら、はい、出しましたと。それで、ほかのものについて出すかといったら、いや、これは人事考察上出せませんって、こんな不公平なのは、ルールはないですよ。

これは主任教科書調査官だってかわいそうですよ。何で俺だけ出されるんだと、それで国会であんなこと言われちゃってと。ほかは守られるんですか。イコールフットィングになっていない。出すなら全員出すべきだ、どうですか。

○政府参考人（串田俊巳君） お答えいたします。

当該の主任調査官の執筆した論文を提出したということでございますけれども、

この対応につきましては、当該の調査官に週刊誌報道で取り上げられたようなあらぬ疑いが掛けられたこと、また、そこから毛沢東を礼賛しているのではないかと疑いが生じまして、それに関します議論となったため、当該の調査官が毛沢東を礼賛しているわけではないといったことを証明する必要が高まったといったこと、そうした特別な事情があったということを勘案して、その結果、提出するというに至ったものでございます。

○松沢成文君 私は、この地理歴史の教科書調査官全員に疑惑持っているんです。週刊誌が言ったから出すんじゃない、国会で言われているんですよ。こんな不公平な教科書検定をやるような地理歴史の調査官、どういうルートで選ばれているんだと、どういう資料の下で選ばれているんだと、国民はみんな疑問に持つと思いますね。これ、きちっと出してくださいよ。

委員長、これ、理事会の方でも検討いただいて、正式に委員会から資料提出要求をお願いします。

○委員長（太田房江君） 後刻理事会において協議いたします。

○松沢成文君 大臣ですね、もう時間がないので最後の質問にしますが、これは大臣答えていただきたい。

今後は、教科書調査官の選考に際して、大学教授又は准教授が経験のない者については、担当科目に関してこれらに準じる高度な専門的な学識及び経験を有することを証明する選考資料を公表して、その選考過程を透明化すべきです。

じゃないと、こんな不公平な教科書検定をやる人たちがどういう人たちなのか、週刊誌ではスパイだったとも言われているんですよ。あるいは、特に歴史はイデオロギーがあって派閥があります、左から右まで。一人が引退すると、当然その派閥の後継者を調査官に入れようという、こういう運動も起きているやにも聞いています。

大臣、ここを透明化しないと国民の教科書検定に対する信頼は得れないと思いますが、大臣の政治家としての改革方針を伺いたい。

○国務大臣（萩生田光一君） まず、先生、文科省に対しての御批判は私甘んじて受けたいと思いますけれども、法制化された公のこの委員会の場で、特定の職員を、こんな職員は直ちに首にするべきだと、知事まで経験された先生がそういう発言をこの場でするのはいかななものかというふうに思います。どうやって首にするのでしょうか。そんな手法があるのでしょうか。

私はやっぱり、元々この事案は、先生、関心を持って御質疑いただいているのは有り難いと思いますけれども、まさにそのレッテル貼りから始まって、先ほど論文の話がありました、決して礼賛している論文だと私思いませんよね。きめ細かく初期の毛沢東の思想について、どうこの人が気持ちが変わってきたかということ客観的に書いてある論文だと私思っておりますので、そこは意見の違いだと思います。

ただ、いずれにしても、教科書の調査官は、今まで、採択ルートというのが公

にならない中で、何となく前任者が辞めるときに後任者が推薦をされたり、こういったことが慣例的に行われてきたのは事実だと思います。当該職員も民主党政権下で採用されましたので、私、そのときの経緯詳しくはまだ分からないんですけども、しかし、仕事ぶりは、誤解を恐れず申し上げますけれども、しっかり働いているし、そこはバランスを持って対応していると、こう思っておりますので、今後の大きな課題として、この大切な教科書を作っていくその調査官やその選び方については御提案のあったような透明性を持った方法というものもしっかり考えていきたい、そう思っております。

○委員長（太田房江君） おまとめください。

○松沢成文君 大臣の御意見も分かりましたが、私は、この調査官に対してはかなりの疑問を持っています。調査官としてふさわしくないという考えも持っています。昔知事だったからそんなこと言うなって、それは関係ないでしょう。政治家としての見方、調査、真実ですよ。

この論文だって、この論文しか学術を証明できるものがないとしたら、私は、中学校の歴史の調査官の、それもリーダーにある、非常に疑問に思いますよ。（発言する者あり）ええ、ほかにもたくさんいますから。ですから、こういう疑惑が国会でも出てくるということは、やっぱり選考過程もっと透明化して、国民のための教育、国民のための教科書なんですから、もっと分かるように……

○委員長（太田房江君） そろそろおまとめください。

○松沢成文君 きちっと改革をしていただきたい、そのことを申し上げて、質問を終わります。